

野田市における配偶者暴力被害者への支援と取組

1. 野田市の DV 対策取組経緯

① 野田市の DV 対策取組の契機

- ・ 市長の基本理念に沿った施策展開
- ・ 女性行動計画「フレッシュプランのだ」後期推進計画 (H12) 策定の参考に実施した市民意識調査を踏まえ、DV 対策を盛り込む

② DV 防止法施行、改正に併せた施策展開

- ・ DV 防止法施行 (H13) → DV 総合対策大綱策定 (相談、保護、自立の一体的支援の取組確立)
- ・ 野田市の地理的要件を契機とした市町村レベルの DV 対策の必要性
- ・ 第 2 次改正 DV 防止法 (H20) → 第 2 次 DV 総合対策大綱策定 (市町村計画、配暴センター機能)

2. 野田市の DV 被害者への支援と取組

① 公設民営のシェルター設置 (H14. 7)

- ・ 場所の特定ができない設置条例の制定
- ・ 受け入れは 1 世帯(被害女性の子どもで中学生以上の男子も受け入れ可)
- ・ 24 時間対応体制の構築 (DV 担当市職員 3 名、NPO 法人、警察との連携)
- ・ 59 件 130 人の利用 (平成 14 年 7 月～23 年度末まで)

② 配偶者暴力相談支援センターの機能 (H20. 1)

- ・ DV 相談証明発行による各種支援策の即時対応 (住民基本台帳等の閲覧制限、健康保険被扶養認定の職権喪失、年金番号変更、児童手当受取人変更などに対応)
- ・ 保護命令の申立て支援 (申立書作成、裁判所への同行、裁判所への提出書面作成)
- ・ 15 件申立て (平成 20 年 1 月～23 年度末、再度の申立て 5 件を含む)

③ その他の自立支援策

- ・ 緊急生活支援資金助成 (H14. 7～)
- ・ カウンセリング受診助成 (H14. 7～)
- ・ 市営住宅への入居条件緩和 (H14. 7～)
- ・ 市営住宅の目的外使用 (ステップハウス) (H16. 7～)
- ・ ひとり親家庭等及び DV 被害女性民間賃貸住宅入居時家賃助成 (H17. 4～)
- ・ 住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援 (H17. 8～)

④ DV 対策予算 (H24 年度当初予算ベース、人件費除く)

- ・ DV 対策費 (5, 442 千円)
- ・ DV 関連予算 (51, 268 千円)
 - 住宅関係 (2, 022 千円)
 - 雇用関係 (49, 246 千円)

3. 今後の DV 被害者支援について

- ① DV 被害者支援における広域対応の必要性
- ② 市町村レベルでの対応を促進する法改正の必要性